

社会的に弱い立場の人に政治の光を

発行者：別府市議会行財政改革クラブ 泉武弘



お元氣ですか

一隅を照らす

市議会議員 泉武弘

障がいのある人の社会参加を考える

障がいがあってもなくても一緒に楽しめるこども公園の実現を



こども公園予定地

写真は実相中央公園散策の森です。左が亀の井バス、右がサッカー場方面です。

令和4年の障がい者手帳所持者の内訳は、身体に障がいのある者5,918人・知的障がい者1,148人・精神に障がいのある者1,621人 計8,687人となっています。

今回は社会的に弱い立場の人について特集しましたので一緒に考えてみませんか。

齢を重ねると高齢者も機能障がい者に

令和2年度市統計によると、高齢者は39,307人、高齢化率は34.1%で、別府市では3人に1人が高齢者なのです。

高齢者の内、75歳以上の後期高齢者は、21,401人で高齢者の54.4%を占めています。

一方、令和4年度要介護認定を受けている高齢者は7,209人で、認知症は5,559人となっています。

国の認知症推計によると、令和7年730万人で5人に1人が認知症になる見込みでさらに深刻な状態になることが確実視されています。

つまりは、高齢者も齢を重ねるごとに歩行や認知機能低下など何らかの障がいが出るということなのです。

別府市は平成26年4月1日、全国に誇れる条例を施行しました。

その条例は、障がいのある人もない人も、住む人も訪れる人も安心して安全に暮らせる条例です。

この条例によって、市は公共施設のバリア（障壁）の改良が責務となり、民間施設にも合理的配慮が求められました。

一方、国も平成28年に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」を施行しました。

次に障がいのある人が社会生活をする上でどんなバリア(障壁)があるのか具体的に見てみます。



*バリアとは、日常生活をする上で妨げとなる障壁

(1) 物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などで利用者に移動面で困難をもたらす障壁。

例えば、路上の放置自転車、狭い道路、急こう配の道路、ホームと電車隙間や段差、建物までの段差、座ったままでは届かない位置の押しボタン、建物入り口や床の段差、トイレ、道路の段差など。

(2) 制度的なバリア

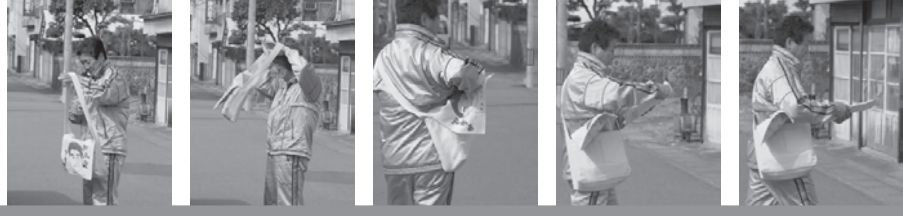
社会のルール、制度のよって、障がいのある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われていること。

例えば、学校の入試、就職や資格試験などで、障がいを理由に受験や免許などの交付を制限するなど。

(3) 社会的なバリア

利用しにくい制度、障がいのある人の存在を意識していな

大切なあなたの町のことなのです。



い慣習や文化など、障がいのある人への意識上の偏見など。
ここで特に注目しなければならないことは、**改正障がい者差別解消法が24年4月に施行されました。これまで合理的配慮が「努力義務」から「法的義務」に変わりました。**

合理的配慮とは

障がい者が社会の中で出会う、困りごとや障壁を取り除くための調整や改善のことで、行政機関は「責務」で、民間事業者が事務や事業を行うとき、その実施の伴う「負担が過重」でないときは、社会的障壁の除去が努力義務から「義務」に変わりました。今年4月から民間事業主も（アパートなどの集合住宅、スーパーなど量販店、病院、コンビニ、コインランドリー、飲食店、ホテル・旅館なども障がい者が利用できるようにする「法的義務」を負うことになったのです。



段差のある集合住宅

これまで障がい者は、障がい者基本法、障がい者差別解消法、障がい者総合支援法、国連の障がい者の権利宣言、発達障がい者支援法、身体障がい者支援法、知的障がい者福祉法等によって支えられてきました。

こうしてみると、障がい者は法律で守られているように目えませんが、

依然、障がいのある人に対する偏見や差別が存在しているのです。

それは、市が令和3年に実施した第4期障がい者計画策定アンケート調査から取れます。

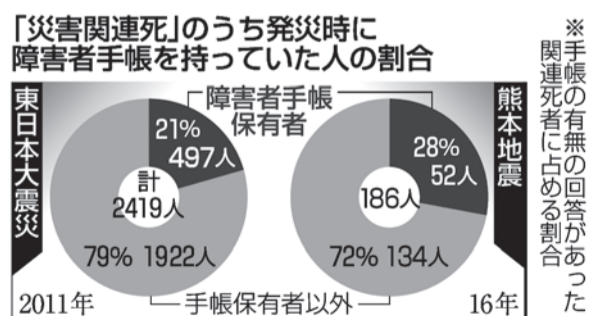
問＝どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか

身体障がい者手帳所持者では「外出先」62.2%、精神障がい者保健福祉手帳所持者では「学校・仕事場」92.2%となっているのです。

このアンケートから見えるのは、障がいのある人の社会参加に壁を作っているのが「社会の側」にあるということです。

大規模災害では社会的弱者の高齢者や障がい者の災害関連死が多く発生しています

災害関連死



阪神淡路、東日本、熊本地震で明らかになったことは、被災後の心身の負担が減因で亡くなる「災害関連死」の内、発災時に障がい者手帳を持っていた人の割合が、2011年の東日本の大震災で21%、16年の熊本・大分地震で28%だったことが分かりました。

障がい者は人口の約9%程度ですが、災害関連死に占める障がい者の割合が際立っています。

亡くなる原因は、肺炎や気管支炎などの呼吸器疾患、脳卒中などの循環器疾患が多く、合わせると全体の**6割**を占めています。

大規模災害や関連死では障がい者・高齢者が多く占めていることは大変深刻な問題です。

これまでの災害関連死は、およそ8割の人が3カ月以内に亡くなっています。

熊本地震では、1週間以内に亡くなった人が24%、1カ月以内が57%、3カ月以内が81%です。

東日本大震災では、災害関連死1263人の内、1週間以内が18%、1カ月以内が48%、3カ月以内が78%となっています。

数字から見て取れることは、災害から生き延びたとしても避難所などの雑魚寝、トイレ、食料、寒さ暑さ、孤独感、将来への不安などが原因で多くの方が亡くなっている事実です。

震災関連死 防ぐには

T	K	B
トイレ	キッチン	ベッド
清潔なトイレに	温かい食事提供	就寝環境を整備

だからこそ、障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児など社会的弱者が避難できる「福祉避難所」を早急に整備することが重要なのです。

なぜ、障がいのあるこどもは公園で遊ぶことができないのでしょうか



鉄輪地獄地帯公園（農協ハビリセンター横）にはこどもの遊具を備えた公園があります。

日曜・祭日には嬉しそうに遊ぶこどもの姿とそれを笑顔で見守る保護者を見ることができます。

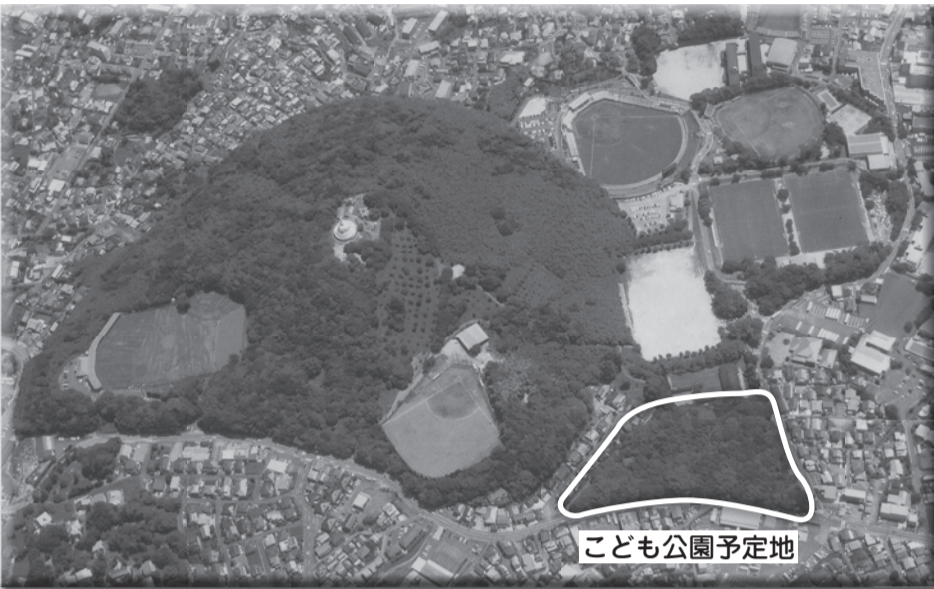
しかし、そこに障がいのあるこどもの姿を見ることはできません。

それは、障がいのあるこどもが安心して使える遊具がないからです。

障がいがあるだけで、こどもが公園で遊ぶことができないのはあまりにも寂しい現実と思いませんか。



私は障がいのある子どもが使える遊具を備えた子ども公園を 実相寺中央公園内に つくることに取り組んでいます



実相寺中央公園は、14万坪（一部民有地）の中にパークゴルフ場、サッカー場、野球場、多目的広場、弓道場などがあり、年間利用者は約10万人です。

私は、その実相寺中央公園内にある散策の森5,445坪に障がいのある子どもが使える遊具を備え、誰もが遊べる公園と合わせて公園利用者が食事できる場所をつくる計画に取り組んでいます。

「子ども公園の目的は、子どもがそれぞれの違いを乗り越えて遊ぶことで、お互いを知るきっかけとなり、そのことが相互理解を深めることに繋がり、子どもたちが大きく成長することが期待できるからです。」

私は昨年の12月議会で「子ども公園」について質問しましたので要約して掲載します。
(質問と答弁の全ては泉武弘のホームページで観ることができますので是非観てください。)

質問＝実相寺中央公園内にある散策の森（5,445坪）に障がいのある子どもが使える遊具を備えた「子ども公園」（インクルーシブ公園）を作ってはどうか。併せて「利用者が食事できる場所」も計画できないか。

● 長野市長は次のように答弁をしました ●

提言を重く受け止めています。
世の中全ての建物がユニバーサルデザイン（年齢や障がいの有無に関わらず、最初からできるだけ多くの人利用可能できるようにすること）を進めるのが市の責務と考えています。障がいの有無に関わらず遊べる公園があったらよいと考えています。
屋内施設も検討課題ですが早速協議に入りたい。

この市長答弁は大変重い意味を含んでいます。それは、障がいのある子どもとない子どもと一緒に遊べる公園づくりに向け協議を開始すると答弁したことです。

ところが、質問から3ヵ月で子ども公園の調査費用が認められました。

調査費は、実相寺中央公園内に子ども公園をつくるために必要な調査の費用です。



多くの政治家が言葉では「障がい者など弱い立場の人に寄り添う」「子育て支援の充実」と声高に言います。

しかし、長野市長が子ども公園づくりをスタートさせたことは大変高く評価できます。

*これから紆余曲折もあると思いますが全力で取り組む覚悟です是非「ご意見」をお寄せください。

090-3410-0084
泉 武弘の携帯電話です

障がいのある人と地域住民が交流できる福祉の核となる施設を



写真は亀川住宅と社会福祉法人太陽の家に隣接する市有地3,200坪です。

太陽の家ができてもうすぐ60年になります。中村裕先生の、「世に心身障がい者はあっても仕事に障害はありえない」「保護より機会を」という理念で太陽の家は設立されました。

中村先生の理念に、ソニー創業者の井深大さん、本田創業者の本田宗一郎さん、秋山ちえ子さん、水上勉さんら多くの著名人が賛同しました。そして作家の水上勉さんが（太陽の家）を命名したのです。

現在、太陽の家は（別府、杵築、日出、愛知、京都）にあります。太陽の家全体の（利用者、社員、職員）の在籍者数は1,820人で、別府では718人が働いています。

この実績からも、太陽の家が障がい者の社会参加に多大の貢献をしたばかりか、国内外で高い評価を得ていることがよく分かります。

今一つの特徴は、何らかの障がいがありながら残存機能を生かして仕事をしていることです。そればかりでは無く太陽の家は地域のリーダー的存在で、それはサンストアからも見て取れます。今や地域唯一のスーパーとして住民には無くしてはならない店として住民の生活を支えています。

太陽の家は障がい者福祉の牽引者

別府市は「身体障がい者モデル都市」として「障がい者に優しい街」としての高い評価を得ています。

しかし、その評価に太陽の家が貢献していることは誰もが知るところです。

● 私は12月議会で次のような質問をしました ●

質問＝身体障がい者モデル都市の目的は、「明るい社会のもと障がいのある人が地域と交流することで相互理解を深めることです。」

太陽の家設立からもうすぐ60周年になる。

この機会に隣接市有地3,200坪を活用して「障がい者と住民交流の場」にするための検討委員会を設けてはどうか。

● 長野市長は次のように答弁をしました ●

太陽の家が世界的評価を受ける中、それにふさわしい特徴的な建物ができないか考えている。太陽の家隣接地には医療センターがあるので医療的な物も考えられる。提案を受け止めながら意見集約の場を設けたい。

事業費の調査をしているが、福祉の核とすれば、別府が住民にこんなにも優しい街として特徴的な建物も考えられる。

市の財源にできるだけ負担をかけないため日本財団やほかの団体とも協議をしたい。

この市長発言の特徴は、できるだけ、多くの住民から意見集約を図り、市の財源に頼らず事業を進めようとしていることです。

この市有地の活用に、多くの住民が関心を持ち、多くの住民が期待を寄せているのです。

政治家は、選挙を意識しながら、言葉で福祉を語り、言葉だけで弱い立場の人に寄り添う姿勢を示します。

そのような中、長野市長が具体的で積極的に取り組む姿勢を示し、しかも財源確保を日本財団に求める考えを示したことを高く評価し期待したいと思えます。

お礼とお願い

今回の市政だより40,000部の印刷費の一部に、政務活動費を使わせていただきます。しかし、政治活動を活発にすればするほど資金が不足します。これからも、「市政の真実」を発信し続けたいと思っています。是非、みなさんの浄財で市政だより発行を支援していただきますようお願い申し上げます。

尚、市政だよりは経費削減のため40,000世帯全部私がお届けしています。

浄財の 캄パは、
■行財政改革クラブ 泉 武弘 みらい信用金庫 鉄輪支店 005-9205309

別府市の問題を動画でご覧いただけます。



ホームページは、「泉武弘」でも検索できます。

HPアドレス
<http://www.izumi-t.jp>

E-mailアドレス
genki@izumi-t.jp
TEL 0977-67-0570
FAX 0977-67-0659
携帯 090-3410-0084



行政の問題点をシリーズで載せています。

下記別府市市議会議員定数削減にご賛同頂ける方の署名活動にご協力をお願いいたします。電話、FAX、署名簿、電子署名のいずれかでご協力をお願いいたします。なお、署名簿は事務所に準備しております。

署名方法
■FAX 0977-67-0659
■携帯 090-3410-0084
電子署名の場合は、下記のURLまたは、右のQRコードよりアクセスしてください。
■<https://chng.it/D9S2twc25d>



別府市議会議員定数の削減を求める要望書

令和5年9月26日

別府市議会議長 加藤 信康 殿

別府市議会議員 泉 武弘

別府市議会議員定数の削減を求める要望書

令和5年5月8日、地方議会の重要性を住民に認識してもらうこと等を目的に、議会の役割や議員の職務等が新たに明記された改正地方自治法が施行されました。

この改正法では地方議会に「重要な意思決定を議決し、検査や調査などの権限を行使すること」、また地方議員の役割に「住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないこと」が求められております。

地方議会は行政のチェック機関としての役割を果たすべく、私たち議員はその資質を向上するための研鑽を重ねることが必要であり、また議会を構成する一員として継続した議会改革への取り組みを進めて行くことが本来あるべき議会の姿といえます。

その中でも、議会構成の基本となる議員定数については、常に市民生活の状況等、世相の変化に応じ、今の市議会の姿が妥当なものであるのかを問い続けなければなりません。

別府市議会では、平成23年に当時の議員定数29名から現在の25名と4名の定数削減を行って以来、13年が経過しております。

この間、全国における地方議会の議員定数の状況は、全国市議会議長会が発表している令和4年12月末現在の「市議会議員定数に関する調査結果」によると、別府市議会が現在の議員定数とした平成23年4月以降、この13年間に議員定数条例を見直した市は、全国815市区中、574市区と70.4%にのぼり、このうち、人口10～20万人未満の149市中では、91市と61.1%が議員定数の削減を実施しております。このことからみても本市議会においても議員定数の削減を検討、実施すべき時期は既に到来している、むしろ遅きに失した状況ともいえます。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018）」によると、別府市の推計人口は2035年には103,969人と約10年後には本市の人口が10万人を割ることが目前となっていることが分かります。

そこで、本市議会の議員定数を検討するにあたっては、議会のあるべき姿が、世相の変化に対応することを考慮した場合、現在の人口ではなく、近い将来訪れることが間違いない5～10万人未満の人口規模を基準にすべきと考えます。

この基準に基づいた場合、上述の「市議会議員定数に関する調査結果」によると人口5～10万人未満の市237市中、1市あたりの議員定数平均は20.5人です。10年後には人口5～10万人未満の市がさらに増える中、各市議会の議員定数削減の取り組みにより議員定数平均はさらに少なくなっていることも考えられます。

議員定数は、市の人口規模だけで判断するものではなく、市の面積、財政規模、産業形態等も含めて議論すべきという指摘があるのは承知しておりますが、地域を構成し、支えているのはそこに生活する住民であり、その住民自治の根幹をなす行政運営をチェックする議会の構成は、客観的な指標となる人口を基準に議員定数を検討することに齟齬はないと認識しています。

そして、議会のあるべき姿とは現在の立ち位置ではなく、議会が率先して将来を見据えた姿を示すべきです。議員の数が不足するのではといった懸念については、個々の議員がその資質を上げることにより、改正地方自治法に明記された議員が「住民の負託を受け、誠実にその職務を行い」、議会は「重要な意思決定を議決し、検査や調査などの権限を行使する」という議会機能を維持していく姿勢を示していくべきだと考えます。

このことから、私は、本市議会の議員定数削減について、下記のことを要望するものです。

記

- 1 別府市議会の議員定数を現在の25名から少なくとも5名以上削減すること。
- 2 議員定数削減に関する条例改正は、速やかに行うこと。